

2 教育目標

人間尊重を基本理念に国際的視野にたち、平和を愛する社会人の形成をめざして、

- ・正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる
- ・健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- ・高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる



運動会

3 学校経営の基本方針

- ◎人権感覚の陶冶
- ◎学力の向上
- 「命の教育」の推進
- インクルーシブ教育の推進
- 国際理解教育の推進



2学年・校外学習



救急救命講習

本校の教育目標を達成するために { ○「命の教育」
○インクルーシブ教育
○国際理解教育 } を推進し、充実させることによって、
生徒の有用感を高め、◎学力を向上させるとともに、◎人権感覚を陶冶させる。

4 令和3年度 教職員数(令和3年4月7日現在)

	校長	副校長	教諭										養護	事務	栄養士	育休代替	講師	S	C	市主事	事務	用務	合計
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	家庭	英語	一組											
男	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	2	5	0	0	0	0	4	0	0	1	22		
女	0	0	1	1	1	0	1	1	2	0	2	4	1	1	1	0	6	2	1	0	25		
計	1	1	2	2	3	2	1	1	3	1	4	9	1	1	1	0	10	2	1	1	47		

5 学年・学級別生徒数(令和3年12月31日現在)

	1 年			2 年			3 年			男子計
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	
A組	23	14	37	17	17	34	17	15	32	214 名
B組	23	13	36	17	16	33	17	16	33	
C組	23	14	37	16	17	33	16	16	32	女子計
D組							16	16	32	
1組	14	3	17	4	5	9	11	2	13	総計
計	83	44	127	54	55	109	77	65	142	

6 令和3年度学習状況(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実施できなかったものがあります)

(1) 1週間の時間数と教科配当数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	家庭	英語	道徳	学活	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

(2) 生徒会活動・・・役員会・中央委員会・専門委員会・学級委員会

(3) 主たる行事・・・運動会・音楽祭・作品展・1,2年校外学習・(2年職場体験)
3年修学旅行・2年スキー移動教室・1年スキー移動教室など
1組・・・(マラソン大会・劇と音楽の会)など

7 令和3年度部活動表(令和4年度に開設される部活動は未定です。本年度のものをご参考まで掲載します。)

部活動	顧問名	活動日	部活動	顧問名	活動日
美術	深谷・柏原	火・木	サッカー	石黒・林	月・火・木・金・(土日)
クッキング	小野・田中・金子	火	ソフトテニス	大高・宮崎	月・火・木・金・(土日)
吹奏楽	吉田・神・関	月・火・木・金 (土日)	バドミントン	齋藤・小川	火・金・(土日)
			女子バレーボール	清水・柏原	月・火・木・金(土日)
英語	渡邊・森	火・木・金	男子バレーボール	小林・栗林	火・木・金(土日)
箏曲	関・瀬賀	月・火・木・金 (土日)	卓球	野口・柄越	月・火・木・金
			バスケットボール	薄井・野村	月・木・金(土日)
1組クラブ	一組担当	文化 火 運動 火・木			

8 令和3年度日課表

	月、火、木、金曜日	水曜日
職員朝	8:20～8:30	8:20～8:30
朝読書	8:30～8:40	8:30～8:40
朝学活	8:40～8:45	8:40～8:45
1校時	8:50～9:40	8:50～9:40
2校時	9:50～10:40	9:50～10:40
3校時	10:50～11:40	10:50～11:40
4校時	11:50～12:40	11:50～12:40
昼食	12:40～13:10	12:40～13:10
5校時	13:35～14:25	13:35～14:25
6校時	14:35～15:25	
終学活	14:35～15:25	14:25～
清掃	～15:50	～14:50
下校	15:55	14:55

9 学校生活(生徒手帳より抜粋しています。)

楽しく安全に学校生活を送っていく為に一人一人が守っていく幾つかの「きまり」があります。

(1) 登校・下校について

- (イ) 遅刻をしない。
- (ロ) 登校後外出はしない。
- (ハ) 下校時刻を守る。最終下校時刻は18:00
- (ニ) 下校途中で、寄り道や買い食いはしない。
- (ホ) 自転車での通学は特別の事情がある以外は認めない。
- (ヘ) 休日に登校する時は、事前に担当教諭の許可を得て、標準服もしくはジャージで登校する。

(2) 欠席・遅刻等の届について

- (イ) 8:20までに保護者が担任に連絡をしてください。(注)それ以降は、職員打合せのため電話に出られません。

(3) 服装・身なりについて(転入生は用意できるまで前校の服装でもよい。)

- (イ) 校章・学年組章は所定のところに、はっきりつける。
冬……(男子) 衿の左側に学年組章、右側に校章をつける。
(女子) 左胸(校章・学年組章を紺色のマットにつける。)
夏……(男子) 校章・学年組章を紺色のマットにつけ、左胸につける。
(女子) 冬と同じ。
- (ロ) 標準服のボタンは、清瀬中指定のものを用いる。
- (ハ) 上履きは学校指定のもの。(注) 令和4年度入学生は緑色です。
- (ニ) 髪は中学生にふさわしいものにする。

(4) その他

- (イ) 所持品には必ず名前・学年・組を記入する。
- (ロ) 貴重品や必要のない現金は持ってこない。
- (ハ) 公共物を破損した時は、担任に告げ、破損箇所の後始末をする。
- (ニ) 体育館ばきは、袋を用意して教室内の棚に入れる。
- (ホ) 学習に関係のないものは、持ってこない。
- (ヘ) 定期考査前一週間は、職員室への入室を禁止する。

10 服装・身なりについての細則(校内での規律を維持するため、本校では次のように細則を設けています。)

(1) 夏季の服装

- ・男子…白色の半袖ワイシャツ、黒ズボン。 ・女子…白色のワイシャツまたはブラウス、ベスト、スカート、ズボン
- ・男子…黒のつめえり上下。 ・女子…イートン型（えりのない上衣）。

(3) シャツ等

- (イ) 男子…白色のワイシャツ。 女子…白色のワイシャツまたはブラウス。
- (ロ) Yシャツの下は目立たない色に限る。ハイネックは不可。（Tシャツはワンポイントまで可）
- (ハ) ベスト・セーター・カーディガン等
…色は黒・紺・グレー・白・茶で無地（線入り、ワンポイントは可）とする。

*注意…寒い時は、上衣の下にベスト・カーディガン・セーター等を着ても良いが、ハイネックのものは不可とする。また、上着を着ないでカーディガン・セーター等での登下校は認めない。

(4) 靴下

- ・くつ下の色は白、黒、紺色、グレーで中学生らしい物にする。]
(線入りやワンポイントはよいが、模様が入っている物は着用しない。)

(5) カバン

- ・通学用カバンは、特に指定はない。リュックまたはサブバッグ等のいずれでもよい。

(6) 靴

- ・通学には、特別な事情がないかぎり、運動靴または革靴を使用する。
できるだけ、運動靴の使用をおすすめします。

(7) 体育着（学校指定）

- ・全員・・・ジャージ上下、半袖シャツ
男子…クォーターパンツ黒 女子・・・クォーターパンツ紺
体育館ばき・・・体育館での授業で使用する体育館専用の履物。
- ・水着 男子・・・ボクサー形 女子・・・セパレート形の上下
- ・柔道着（男女）
※詳しくは、体育の授業で説明します。

11 保健関係

- 小学校の健康診断により治療をすすめられた病気があるお子様は、入学前に治療をすませておいてください。
- 入学時に「健康カード」を配付します。
※緊急連絡先は、必ず連絡が取れる連絡先を記入するようにお願いいたします。
※学校に知らせておいた方がよい病気や体質等ありましたらご記入ください。
- 健康診断が4月から6月に行われます。年に1回しかない大切な検診・検査ですので、ご協力をお願いいたします。
- 救急処置について
学校で具合が悪くなったり、ケガをしたときは、保健室で応急手当をします。
 - (1) 休養・・・授業を受けることが困難で、休養することによって回復する見込みのある生徒については、保健室にて1時間休養させ、経過観察します。
 - (2) ケガ・・・打撲、突き指等のケガが多いのですが、帰宅後様子を見て、心配な様子が見られた場合は、受診するようにお願いいたします。
 - (3) 早退・・・担任または養護教諭が、保護者に連絡を取ってから、早退させます。
 - (4) 救急搬送・・・医師の手当てが必要と思われる場合には、保護者に連絡し、希望の病院等を確認し、受診するようにしています。緊急の場合は、救急車を要請することもあります。

○ **日本スポーツ振興センターについて**

日本スポーツ振興センターとは、学校管理下での災害に対して、その治療費及びお見舞い金が給付される制度です。（掛け金は清瀬市が負担しています）

※学校管理下の事故により受診する場合は、子ども医療証等は使用せず、保険証を使用してください。

【給付の対象となる範囲】

学校管理下の事故で医療機関にかかった場合、治療が完了するまでに3割負担で1500円以上（整骨院5000円以上）かかった場合、お見舞金1割が給付されます。

- (1)各教科や学校行事などの授業中、休み時間中
- (2)部活動などの課外指導中
- (3)運動会、校外学習等
- (4)登下校中（通常の経路・方法による）

【手続きと給付の方法】

- (1)担任（部活顧問）または養護教諭に受診したことを報告してください。
- (2)「医療等の状況」（病院用、整骨院用）「薬剤調剤明細書」（薬局用）を保健室からお渡ししますので、医療機関で記入してもらい、学校に提出してください。
- (3)申請してから給付されるまで、2～3ヶ月かかります。
- (4)給付金は学納費の口座に手数料（66円）を差し引き振り込みます。

12 給食について

- **1月28日(金)**までに清瀬市立の小学校に在籍しているご家庭は、「喫食届」を小学校の担任の先生へ提出してください。その他は清瀬中の副校長まで提出してください。**（全員提出）**
- 食物アレルギーの給食の除去対応（飲用牛乳を含む）を希望される場合の手順
- (1)本日お配りしました「学校給食での除去対応希望届」を**1月28日(金)**までに清瀬中 副校長または養護教諭までご提出ください。清瀬中の職員室までいらしてください。
 - (2)来校時に「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）をお渡しいたします。主治医に相談し、記入していただき、清瀬中には**2月28日(月)**までにご提出ください。
※文書料（診断書料）については保護者負担になります。
※準要保護のご家庭には市より文書料 上限3000円として、新年度になってから援助を受けられますので、病院発行の領収書を保管しておいてください。
※期限までに提出できない場合は、養護教諭または栄養士までご連絡ください。
 - (3)管理職及び栄養士、養護教諭等と後日、対応について面談し、確認します。